

令和7年神奈川県議会本会議第2回定例会 文化スポーツ観光常任委員会

令和7年6月30日

◆藤井深介委員

公明党の藤井です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は最初、神奈川近代文学館における文学の振興に向けた取組について伺いたいと思います。今年の2月の第1回定例会で、文字、活字について質問をさせていただきました。その中で、今回は、若い世代を対象としたそういう取組について知事にもお伺いをいたしまして、近代文学館の取組などに関する様々な言及をいただきました。知事のほうからは、県は文字、活字に触れる機会の充実を図って、その大切さを引き継いでいけるようにしっかりと取り組んでいくというふうな答弁をいただきました。その中で、この文字、活字文化の中でも、特に文学というのは、皆さんも御経験あるとおりで、物語の登場人物の生き様だとか、作者の気持ち、また考え、そういった読者が共感することを通じて、それぞれの皆さんのが将来に向けた、人生にプラスの影響を与える、生むということは、経験上少なくはないというふうに思いますし、多くの方に文学の魅力を知ってもらうことは、非常に重要であるというふうに常々考えておりまして、私も時折、本会議場の質問で、文字、活字というのは、ずっと追いかけてきています。その中で、今日は、本県の文学振興の中核を担う施設である神奈川近代文学館の取組について何点か伺っていきたいと思います。

初めに、近代文学館の過去3年間の利用者数及びその利用者数の主な内訳について、まず確認させてください。

◎文化課長

まず、過去3年間の利用者数についてお答えいたします。展覧会の入場者のか、閲覧室の利用者、貸会議室の利用者も含めた利用者の総数は、令和4年度は5万7,983人、令和5年度は6万2,557人、令和6年度は5万3,824人でした。続きまして、内訳としては、いずれの年度も展覧会の入場者が占める割合が最も高く、続いて会議室の利用、閲覧室の利用という順番になっています。なお、利用者総数のうち展覧会入場者が占める割合は、令和4年度と令和5年度は約71%、令和6年度は約67%でした。

◆藤井深介委員

近代文学館というのは、もう本当に今まで様々な企画展をやっていただいて、いろいろな作家さんをテーマにしたいろいろな催しをしていただいているということをよく、ホームページを見ても、やっぱりそのように感じております。これからまた多くの方に来ていただくためにどのような工夫を行っているのか、伺います。

◎文化課長

近代文学館では、文学愛好家向けに豊かな知的体験を提供するだけではなく、多くの方が文学に興味を持っていただく入り口となるような展覧会を実施した

いと考えております。そこで、企画の段階から、多くの人に興味を持っていただけるか、貴重な収蔵コレクションを御覧いただけるかなど、利用者の満足度を高めることを意識するとともに、ジャンル、時代、作家に偏りがないかなども考慮してテーマを選定するなど、年代、性別を問わず多くの方に興味を持って足を運んでいただけるような工夫を行っています。

一例を挙げますと、令和5年度に開催した生誕120年 没後60年 小津安二郎展では、映画監督、脚本家という初めて作家以外をテーマに取り上げ、生誕や没後の周年にも合わせて開催をしたことで、多くの方の注目を集めることに成功し、結果として、県内外から多くのファンの方に来場いただきました。

◆藤井深介委員

実際、多くの人に来ていただくというのは、これが一番で、やはりあそこは、一回足を踏み入れると、結構はまってしまうというふうに思っています。自分の経験上ですね。そのような中で、大変貴重な資料を直接見ていただくというのは、これが一番だと思いますし、文化課長に御答弁いただいたみたいに、遠方の方からも、足を運んだ皆さんがそういうふうな実感を持っているんだと思うんですけれども、ただ、場所が非常に、分かりやすいのか分かりにくいのかあれですけれども、ちょっと微妙なところもあるので、遠方の方であれば、足を運ぶのをちゅうちょされている方、そういうような方々に向けて、今はデジタル技術ということで、いろいろな形で活用してきていただいているとは思うんですけれども、そういった中でこの近代文学館でデジタル技術を活用した取組、幾つか御紹介いただければと思います。

◎文化課長

まず、近代文学館のデジタル技術を活用した取組として、代表的なものといたしますては、デジタルアーカイブが挙げられます。これは、収蔵している日本を代表する作家である夏目漱石や中島敦の原稿、遺品、初版本といった貴重な資料をデジタル画像として一般に公開しているもので、インターネットから近代文学館のページにアクセスをしていただければ、いつでもどこでも自由に検索、閲覧ができるものです。また、新型コロナウイルス感染症による休館をきっかけに令和2年度から始めたオンライン事業にも継続して取り組んでおり、具体的には過去に実施した講演会のダイジェスト版や展覧会を撮影した動画を近代文学館のホームページから御覧いただけるようにしています。このほかにも、イベント情報など、最新の話題をSNSで随時提供しているというような取組を行っております。

◆藤井深介委員

様々取組をしていただいて、本当に工夫していただいているというふうに理解しております。最近、いわゆる読書離れ、活字離れ、様々なことを言われて、実際、実感として、読書をされていない方というのは、随分増えてきている。ほとんど文字、活字に触れないような形でありますけれども、そういった中では、いわゆる小さな子供の頃からこの文字、活字文化にしっかりと触れていく機会を

増やす取組が非常に大事だろうというふうに思います。これからまた夏休みなどの期間に親子で楽しめる機会、そういったことを積極的に実施して、今までもやってこられたと思うんですけども、この近代文学館の親子向けの取組についてちょっと御紹介いただきたいと思います。

◎文化課長

近代文学館では、年4回開催する展覧会のうち、1回は子供を対象としたテーマを選定しておりまして、具体的には絵本や童話などの分野の展覧会というのを夏頃に開催をしております。また、夏休み期間中には、子供たちの文学への関心を高めるための取組として、読み聞かせ会や紙芝居、映画会など、親子で自由に参加できるイベントも数多く行っており、多くの皆さんに御参加いただいております。さらに、これも夏休み中ではございますけれども、県立歴史博物館など、関内、山手、みなとみらい地区の博物館や美術館が連携したスタンプラリーを毎年開催しております。

◆藤井深介委員

文化庁が実施した令和5年度の国語に関する世論調査なんですけれども、読書量が減っている理由ということで、最も多かったのがスマートフォンなどの情報機器に時間が取られると。LINEの返信に時間がかかるとか、様々いろいろな理由があるとは思うんですけども、特に中高生、それから大学生など若い世代の皆さんには、その傾向がさらに強いのかなというふうに思います。このような若い世代に文学に対して興味を持ってもらうためにどういうふうな取組をしたらいいのかということをちょっと御意見をいただければと思います。

◎文化課長

近代文学館では、読書に関心がない若い世代にも文学の魅力に触れていただけるような様々な取組を現在も行っています。例えば、令和6年度の安部公房展では、本の装丁、表紙などのデザインを行う装丁を担当したデザイナーが安部公房の世界観をイメージした展示空間を演出するという初の取組を行いまして、もともとのファンが多い50代から60代の読者だけではなく、新たなファンとなつた10代から30代の若い世代からも高く評価をされております。このほかにも、近代文学館では、文豪を取り上げたアニメやゲームなどとコラボレーションした企画を定期的に開催しております。若い世代がアニメなどをきっかけに近代文学館を訪れ、文学に興味を持ってもらうような取組を行っております。今後もこうした、例えば文学以外のもの、またちょっと間口を変えた形で、様々な取組を行う形で、若い世代の興味を持っていくような取組をしてまいりたいと考えております。

◆藤井深介委員

若い世代の読書離れというその傾向を止めようということで、一生懸命、様々な取組をしていただいているのはよく分かりました。実績というのにならないとは思うんですけども、その取組の中で、何か若い皆さんにもしっかりと響くも

のがあるんだろうというふうにも思います。これから県は、若い世代を対象とした取組をさらに一層強化していくというふうに考えていらっしゃるとは思うんですけれども、今後このような世代に対して県としてどのような働きかけを進めていくのか、最後に伺いたいと思います。

◎文化課長

先ほどの質問の中でも委員からお話もあった令和5年度の国の調査では、6割以上の人人が1か月に一冊も本を読まないと回答しておりますが、一冊も読まない人のうち7割以上の人人がSNSやインターネット上の記事などは毎日読むと回答をしております。そのため、若い世代に対しては、読書以外のアプローチを通じて文学の魅力を知っていただき、実際に本を手に取るきっかけとなるような取組を進めていくことが重要と考えております。こうしたことから、例えば劇場や音楽ホールなど他の施設とのコラボレーション、またカフェといった近代文学館以外の場所での朗読会、ポッドキャストといった新しいメディアでの発信など様々なアプローチを駆使して、若い世代に気軽に文学の魅力に触れていただけるよう、指定管理者とも連携をしながら、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

◆藤井深介委員

本当に様々な取組をされているというのが質疑でよく分かりました。やっぱり結論としては、近代文学館にいかにして来てもらえるか、やっぱり生で触れてもらうというのが一番だと思いますし、今いろいろな博物館でもよくやってる、例えばバックヤードをちょっと巡回して、いろいろなふだん見られないところを見ていただくというふうなことだと、あと私が近代文学館の中で一番衝撃を受けたのは、作家と万年筆展というのが昔あったんですよ。あのときに、作家のそれぞれ癖があって、万年筆のペン先が削れている角度だと、いろいろなあれを見ていたら、本当に面白いなということを思ったし、それでもってまたいろいろな形で興味が湧いたということもあるので、本当にいろいろデジタル技術を駆使したり、様々、今日の今の質疑でよく分かりましたので、引き続きいろいろな知恵を湧かして、ぜひさらにこの近代文学館、県として文字、活字離れというのをしっかりと抵抗していくというか、あらがっていくというか、そういうふうな取組を引き続きお願いしたいというふうに思います。

次に、障害者スポーツの推進に向けた取組について伺います。先行会派からも改正スポーツ基本法で様々、人種、性別、年齢、障害の有無などにかかわらず、あらゆる機会においてスポーツを行うことができるようになることがこの改正スポーツ基本法の基本理念に追加されました。誰もがスポーツに親しむことのできる機会の確保、これは改めて重要なものだというふうにも認識しておりますので、障害者スポーツの推進に向けた県の取組について何点か伺います。

初めに、現状の確認ですけれども、障害者のスポーツ実施率はどのようにになっているか、まず伺います。

◎健康・パラスポーツ推進室長

県では昨年度、障害者のスポーツに関する調査を実施いたしました。この中で、この1年間にどのくらいの頻度で運動やスポーツを行ったかを尋ねたところ、週1回以上行ったと答えた人は、全体の35.0%でございました。これは令和5年3月に見直しを行いました神奈川県スポーツ推進計画の中で設定をいたしました数値目標であります障害者の週1回以上のスポーツ実施率を40%以上にするという目標値には届いていない状況でございます。

◆藤井深介委員

残念ながら、実施率、目標値に届いていないということなんですねけれども、県はこれまで障害者スポーツの推進に向けてどういった取組を行ってきたか、確認させてください。

◎健康・パラスポーツ推進室長

本県のスポーツ推進の拠点であります県立スポーツセンターを令和2年度にリニューアルをした際に、障害者スポーツの拠点ともなるよう徹底した施設のバリアフリー化を行いました。この県立スポーツセンターを中心に、障害者のスポーツ機会を提供する取組を行っており、例えば水泳、卓球、ボッチャなど様々な種目で、継続的・定期的に参加できるパラスポーツ教室などを実施しております。また、そのほかに障害の種別や程度に応じた区分で参加ができる県障害者スポーツ大会や県精神障害者スポーツ大会なども実施しております。

◆藤井深介委員

今、県立スポーツセンターを中心に取り組んでいただいているんですけれども、障害者が自分の身近な地域でスポーツに取り組める機会があるということ、これは非常に重要だろうと思います。こういった観点からの取組については、何がありますか。

◎健康・パラスポーツ推進室長

障害の方が日常生活に身近な環境でスポーツに親しむための取組といったとして、県立の特別支援学校の体育館等の施設を活用して、在校生や卒業生の方を対象としたバスケットボールやサッカーなどのスポーツ教室を実施しております。また、各市町村や地域の団体が開催いたしますパラスポーツ教室へ障害者スポーツの競技団体等の協力をいただきまして講師を派遣する取組や、県立スポーツセンターに配備しているパラスポーツ用具の貸出しを行うなど、身近な地域でスポーツに取り組めるための環境整備を支援しております。

◆藤井深介委員

今、答弁していただいたそのような県の取組について参加者からはどういった声があるでしょうか。

◎健康・パラスポーツ推進室長

パラスポーツ教室等の参加者からは、丁寧に教えてもらってとても面白かったですとか、障害があってもみんなと一緒にスポーツを楽しめたといった感想を頂いております。また、障害者の御家族や関係者の方からは、このようなイベントがあると外に出る機会にもなり、大切な時間となっているですとか、学校の授業以外でスポーツを体験できる貴重な機会であるといった感想を頂いておりまして、全体として、おおむね好意的な御感想を頂いております。

◆藤井深介委員

おおむね好意的な受け止めをされているということで、日常的なスポーツ活動のきっかけづくりということで行きますと、より多くの方に参加していただくということが大事だろうと思いますけれども、その周知だとか広報はどういうふうにやっているのか、伺います。

◎健康・パラスポーツ推進室長

県では、各種のイベントにつきまして、記者発表や県のたより、県のホームページのほかに、X、旧ツイッターやインスタグラムなどのSNSでの情報発信、また市町村や関係機関を通じた周知を行っております。障害者がスポーツを始めたきっかけといたしましては、家族のほか、医師や作業療法士など、日頃の生活で身近な方からの勧めがあったことがきっかけとなっている例が多くなっております。こうしたことから、周知に当たりましては、市町村のスポーツ部局だけではなくて、障害者の生活により身近な福祉部局とも連携をしながら、福祉関係の市町村課長会議で県の取組をお伝えするなど、連携して周知を行っております。

◆藤井深介委員

それでは次に、障害者がスポーツに親しめる環境づくりという点では、障害特性を理解した上でスポーツ活動を支える人材の育成、これはもう非常に重要なと思います。県はどういうふうに取り組んでいらっしゃるのか、伺います。

◎健康・パラスポーツ推進室長

身近な地域で障害者にスポーツ指導を行い、スポーツ参加のきっかけづくりを支援するための公益財団法人日本パラスポーツ協会が公認しております初級パラスポーツ指導員という制度がございますが、こちらを養成するための講習会の実施や、さらに高い専門性を身につけていただくためのパラスポーツ指導者スキルアップ研修などを行い、指導者となる人材の育成を行っております。また、スポーツ大会や教室などのイベントでボランティアとして活動する人材を養成するために、障害者スポーツサポーター養成講習会を行っております。

◆藤井深介委員

それでは、この育成した指導者とかボランティアの皆さんの活躍の機会を提供することも大事だというふうに思いますけれども、その取組はどのようなこ

とをされていますか。

◎健康・パラスポーツ推進室長

指導者やボランティアの方々と大会やイベントを開催する主催者側とのマッチングのために、一般財団法人かながわパラスポーツ協会のホームページにマッチングサイトを開設しているほか、メールマガジンで人材募集情報を提供しております。これらの仕組みを通じまして、昨年度、障害者スポーツ大会やパラスポーツ教室におきまして、延べ約600人の方々に御活動いただいております。

◆藤井深介委員

それでは最後に、改正スポーツ基本法の基本理念にも新たに盛り込まれたんですけれども、スポーツによる共生社会の実現に向けて、今後県としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

◎健康・パラスポーツ推進室長

共生社会の実現に向けて、スポーツの力が大きな役割を果たすものと認識しております。こうしたことから、現行のスポーツ推進計画でも、基本目標といたしまして、スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会と、共生社会の実現をうたっておりますが、今後予定をしております計画の改定におきましても、審議会等で御意見を頂きながらになりますが、スポーツを通じた共生社会の実現を重要な視点に据えて、取り組んでいきたいというふうに考えております。そのための取組の一つといたしまして、県では、スポーツを通じた社会課題の解決に向け、自治体や企業、またプロスポーツチーム等のスポーツ関係団体などが情報を共有、連携する場として、かながわスポーツ・プラットフォームを設置しております。今後もこのプラットフォームなどを通じまして、様々な関係団体と連携をしながら、スポーツを通じた共生社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

◆藤井深介委員

いみじくも御答弁の中でいただいたんですけども、福祉部局との連携というのを、例えば盲ろうの方がマラソンなんかへ行って、その付添いで、やっぱり運動もできるそういう方が必要だし、聴覚障害を持っておられたら、大会に参加するときなんかでも、手話で、大会でしゃべっていることも全部理解できるような形にしていかないといけない。そういうことを全部一つ一つ考えていくと、本当に福祉部局との連携、どこまで、時間が来たからもう駄目とか、いろいろなことを言われた経験もおありの障害者の方もいらっしゃるので、一番やっぱり実態というかね、皆さんのはうがよく分かっているというふうにも思いますので、ぜひそういう福祉部局との連携というのは、さらに密にしていただいて、ぜひ一人でも多く、スポーツについて障害者の皆さんのが喜べるような、そういうようなまた人生を送っていただけるような、そういう取組をぜひお願いしたいと思います。それで要望にしたいと思います。

次に、ユニバーサルツーリズムの推進について伺います。旅行需要の高まりを

だんだん背景にいたしまして、高齢者や、障害等の有無にかかわらず全ての人が安心して楽しめる旅行、いわゆるユニバーサルツーリズムの取組が広く求められるようになってきております。本県では、これまでもユニバーサルツーリズムの推進に取り組んできたということは承知しておりますけれども、より多くの観光客を迎えるよう、国内だけでなく海外から来訪される方も含めて、全ての観光客が安心して旅行を楽しむことができる環境を整備することが重要であるというふうに思っております。

それでは、このユニバーサルツーリズムの推進について何点か伺いますが、最初に、ユニバーサルツーリズムに対する県の基本的な認識をまず教えてください。

◎観光プロモーション担当課長

本県では、県議会と協働して、ともに生きる社会かながわ憲章を掲げ、その理念の普及に取り組んでまいりました。社会の多様性に対応し、誰もが旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムを推進することは、これと軸を一にするものであり、重要であると考えております。

◆藤井深介委員

それでは次に、ユニバーサルツーリズムに関する本県のこれまでの取組を教えてください。

◎観光プロモーション担当課長

県では、観光事業者に対して、観光客が快適に滞在できる環境整備を促すため、平成29年度より、観光施設等における手すりやスロープの設置といった施設のバリアフリー化や、案内表示やホームページを多言語化するなどのハード面の整備に対し、支援を行っています。また、車椅子を利用する方などが観光スポットを訪れる前に、あらかじめスロープや多目的トイレの有無といった観光スポットのバリアフリー対応状況を確認できるように、県の観光情報ウェブサイト観光かながわNOWにおいて、こうした情報を発信してきました。さらに昨年度は、主に移動面での制約のある方に観光を楽しんでいただくことを目的としたバリアフリー観光モデルコースを作成し、デジタルパンフレットとして観光かながわNOWに掲載するなど、年齢や障害を理由に旅行に行くことをためらいがちな方々に向けた情報発信を強化しました。

◆藤井深介委員

昨年度の取組について具体的にどういったモデルコースを作成したのか、伺います。

◎観光プロモーション担当課長

昨年度は、主に高齢者や車椅子利用者などの移動面での制約のある方に向けて、利用可能なトイレ、スロープ、エレベーターや経路内の坂道などの情報を盛り込んだバリアフリーで観光を楽しめるモデルコースを県内7エリアにおいて

各1コース、計7コース作成いたしました。例えば、湘南コースでは、THE SHONAN！海と歴史にふれる旅と題しまして、江ノ島駅から出発して、徒歩や電車で、新江ノ島水族館や地元商店街、鶴岡八幡宮までを回る半日ツアーを御紹介しています。

◆藤井深介委員

それでは、作成に当たって障害者など当事者の意見を反映するなどの配慮はどのようにされていたのか、伺います。

◎観光プロモーション担当課長

コースの造成に当たりましては、実際に車椅子を利用されている方等にモニターとしてモデルコースを実際に御体験いただき、感想や意見を伺っております。頂いた御意見については、コースの造成やパンフレットに掲載する情報などに反映をさせていただきました。

◆藤井深介委員

それでは、昨年度のこの事業の参加者からはどういった意見がありましたか。

◎観光プロモーション担当課長

例えば、レジャー施設を楽しんでいただいたモニターツアーでは、バリアフリー化している施設で、車椅子は問題なく利用できても視覚障害者用の音声対応がなく、付添いの方が逐一状況を伝達する必要があるといった御意見がありました。頂いた御意見を踏まえまして、例えばデジタルパンフレットにおいて、その施設内で視覚障害の方にお勧めの展示を紹介するなど、案内のポイントを明確にして、より充実した内容に見直すなど、活用させていただきました。

◆藤井深介委員

それでは、今御答弁いただいた昨年度の取組を踏まえて今年度はどのような取組を行われるのか、伺います。

◎観光プロモーション担当課長

今年度の取組としては、まず観光かながわNOWにユニバーサルツーリズムの特集ページを設けまして、ユニバーサルツーリズムに関する情報を一元的に発信をいたします。また、現在紹介しています観光スポットのバリアフリー対応状況に県内飲食店の対応状況を追加するなど、掲載する対象施設を拡大いたします。具体的には、県内100店舗以上の飲食店を対象に、対応状況の調査を実施し、その結果をピクトグラムを活用するなど誰もが一目で状況を把握できる形で特集ページに掲載したいと考えております。さらに、昨年度作成した七つのバリアフリー観光モデルコースについては、新たにモニターを募集しまして、当事者目線の生き生きとした楽しい体験記事を掲載することにより、より多くの方にモデルコースを利用していただけるよう取り組みます。

◆藤井深介委員

それでは最後に、今後県としてユニバーサルツーリズムをどのように進めていくのか、お伺いいたします。

◎観光プロモーション担当課長

G R E E N × E X P O 2027 の開催を一つの契機と捉えまして、誰もが安心して楽しめるユニバーサルツーリズムのさらなる推進に向けて、必要な情報発信や観光施設等の環境整備に対する支援などの取組を進めてまいります。

◆藤井深介委員

ぜひ、皆さんに喜んでいただける神奈川県であっていただきたいと思いますので、取組を進めていただければと思います。

以上です。